

ともに歩んだ復興の道



平成28年11月、解体を控えたプレハブ仮設住宅への感謝の思いを風船に乗せて空に飛ばした。

平成23年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生、マグニチュード9を記録。その後の大津波の襲来や原子力発電所事故など、被害は私たちの予想をはるかに超えるレベルとなり、範囲は東日本全域に及んだ。

住まいや古里を失う未曾有の災害からの復興。平成23年11月には被災地最長の5年間を計画期間とする仙台市震災復興計画がスタートした。

地域を、暮らしを再生させる。市民も事業者も行政も総力を挙げての取り組みは、この経験を無駄にしないという強い決意に支えられていた。被災からの再建を目指した活動、防災の取り組みをより具体化した活動、震災を経て顕在化した課題に向き合う活動など、「自分たちのまちを自分たちで良くしたい」と願う多様な取り組みは復興への大きな力となった。

地域の町内会が一丸となつて復興に邁進した

中野小学校区復興対策委員会委員長 高橋 實^{みさ}さん

コミュニティ維持を図り住宅の再建を後押し

震災前、およそ1200世帯が暮らした宮城野区の中野地区。あの日、住み慣れた古里は津波にのまれて姿を変え、住民たちは、それぞれの避難先へと分散した。「皆が散り散りになったことが復興の妨げにならないよう、委員会の仲間とコミュニティ維持に努めました」。4つの町内会による組織を立ち上げ、一丸となつ



モニュメントの前で子どもたちに被災から復興までの歩みを語る。

て邁進してきた年月を高橋さんはたどる。

委員会では、住民同士の情報共有を大事にしながら、移転先の検討や、支援制度の拡充要望など、議論を重ねた。こうして吸い上げた声をもとに、防災集団移転など住まいの再建に係る課題について、繰り返し行政との交渉に当たってきた。

毎年3月には、犠牲者を追悼し復興を誓う合同慰霊祭を実施。運動会や海岸清掃などは多くの人が交流する機会となった。委員有志と協力する力を借りて、地域情報を発信するホームページも運営した。「みんなの知恵と力を結集した活動でした」と高橋さん。

古里を忘れない そして前に進む

七北田川河口近く、長年、地域のきずなを育み、発災時600人が避難した中野小学校は、地区が災害危険区域に指定され、平成28年春に閉校した。学校跡地には地域の人たちの思いの詰まったモニュメントが建つ。津波高の表示には、悲劇を繰り返さないための伝承の願いが込められている。震災から6年目の夏に完成し、「モニュメントの竣工を祝う式典後の交流会は、誰もが思い出や近況を語り合う時間となりました」と高橋さんは安堵の表情を見せる。



「祖先の足跡を次世代につなぎたい」と高橋さん。

委員会は平成29年3月、七回忌の合同慰霊祭を区切りとして解散し、その役割を終えることになる。住宅再建が進み、新しい暮らしへの見通しが立ちつつある中、古里を守り、住民同士をつなぐために、おのおのができることを続けていくという。校外学習で現地を訪れた中学生たちに「津波から拾った命だから、何も恐れず人のためにと必死でした」と、自衛隊や警察と一緒に地域の人たちの捜索や安否確認、がれき撤去などに奔走した当時の様子を話す高橋さん。「災害から命を守ることや助け合いの大切さとともに、私たちのまちがあったことを伝えていきたい。そのため、多くの人が訪れる場所にしたい。今は全てに感謝です」と未来への希望を語った。

東部地域の防災集団移転

仙台市の東部沿岸地域では多くの人が津波の犠牲となった。震災後、海岸堤防再整備、防災林再生、かさ上げ道路の整備等、命を守る多重防衛の取り組みを進めているが、さまざまな手立てを講じても津波被害の危険性が高い地域は、住宅等の建築を禁止する災害危険区域に定め、安全な内陸部への住まいの移転を促す「東部地域防災集団移転促進事業」を実施してきた。

被災した方々の意向調査や個別相談、事業説明などを重ねながら、移転先の団地として13団地を選定。宅地造成や道路・上下水道・集会所などの整備を行い、平成27年3月までに全733宅地が完成した。これらの団地では被災した方々による住宅再建と新しい地域づくりが進んでいる。



安心できる暮らし実現へ
立ち上げたまちづくり協議会

災害危険区域に指定され、防災集団移転促進事業の対象となった若林区荒浜地区。甚大な津波被害でまちは壊滅的な被害を受けた。

「子どもたちを二度と同じ目に遭わせないために、安全な内陸への移転を目指しました」と末永さん。同じ思いを持つ人たちで「荒浜移転まちづくり協議会」を立ち上げ、内陸移



平成25年に実施した協議会主催の夏祭りは、応急仮設住宅に暮らしていた人たちのコミュニティ維持の機会となった。

安全なまちで再建を 住民主体で歩んだ 集団移転

荒浜移転まちづくり協議会 元会長 末永 薫さん

転の早期実現を目指した。
主な活動は、定例意見交換会、移転先のまちづくり原案作成、ハウスメーカーを招いての家づくり勉強会など。要望や意見があれば市と話し合いを行った。

会では専門家など第三者の力を借りるといふよりも、自分たちで考えて行動してきた。「当事者自らが行動しないと何も変わらないことを、避難所生活で学びました」。震災直後に避難所運営の代表を務めた末永さんは、人任せではなく自分たちで環境整備を行ってきた経験から、当事者が主体となって自ら行動することの大切さを身にかけて感じていた。
すべての移転再建を実現
移転跡地ににぎわいを

移転再建やまちづくりだけではなく、荒浜地区のコミュニティ維持にも力を入れてきた。夏祭りや餅つき大会などを企画し、プレハブ仮設住宅、借上げ民間賃貸住宅（みなし仮設住宅）などでばらばらに避難生



「住民の代表としてどう動くかを考えてきました」と末永さん。

活を送る元住民が集まる機会をつくった。こうしてつながった人たちの交流は現在も続いているという。平成27年3月、協議会メンバー1310世帯全てに移転先の宅地が引き渡されたことをもって会は解散した。
それまでは住宅再建を最優先に考えてきた末永さん。現在は、市で検討を進めている集団移転跡地利活用
に強い思いを寄せている。「震災前の荒浜は、夏の海水浴シーズンには道路が渋滞するほどにぎわっていた。海水浴場の再開や、貞山堀の活用などで、多くの人が訪れる場所になってほしい」
荒浜に再びにぎわいが戻る日を、末永さんは心待ちにしている。

跡地利活用

東部沿岸地域の防災集団移転では、安全な内陸部への住まいの移転を促進するため、市が被災した宅地の買い取りを行ってきた。この移転跡地の利活用は、仙台市震災復興計画の終了後も継続する重要な事業のひとつとなっている。

移転跡地のうち、七北田川以北では土地区画整理事業により新たな産業集積を目指す取り組みを進める一方、七北田川以南の5地区約65ヘクタールについては、民間のアイデアを活かした利活用を検討している。

これまで、元住民への意識調査や、広く一般にアイデア募集なども行い、土地利用案としてアートやスポーツ、公園、農園等多くの提案が寄せられた。「交流とチャレンジ」をテーマに、仙台にふさわしい新しい土地利用に向けた検討が進んでいる。



南蒲生、新浜、荒浜、井土、藤塚の5地区の跡地利活用検討が進む（囲んだ部分は荒浜地区）。

大規模な地すべり被害を復旧 住民連携で地域の再生へ

折立団地東部町内会被災復興の会 元会長 村田 利さん
折立団地東部町内会 会長 吉川 貴さん・副会長 山崎 寛さん

集団移転が現地再建か 被災住民の奔走

仙台市西部にある青葉区折立地区は、昭和40年代に造成された丘陵地の住宅団地である。

未曾有の大地震はこの折立団地を襲い、大規模な地すべりを引き起こした。とりわけ5丁目の被害は甚大で多くの住宅が損壊、一部の43世帯が警戒区域に指定された。

平成23年6月、自宅が全半壊した62世帯が「折立団地東部町内会被災復興の会」を結成。「住民が安心して住める状態に復旧・復興する」との想いを掲げ、問題解決に向けて動き出した。「市への要望書の提出など行政への陳情を重ねる一方、独自で土地建物の再建などに関するアンケートを何度も行いました」と村田さんは振り返る。震災直後は集団移転や復興公営住宅の建設の声も上がったが、いろいろな意見があり多くの人が納得のいく結論に至るには時間がかかったという。「災害に対する受け止め方は一人一人温度差があり、悩



復旧中の折立5丁目（平成26年ごろ）。地すべりを防止するための地盤改良工事などが行われている。

みの種類も違います。個人の事情や思いもあるので、方向性が決まるまでは紆余曲折がありました」と、山崎さん。
復興に向けて新たな
まちづくりがスタート

平成24年2月に実施したアンケートで「もとの場所で生活したい」の回答が過半数を占めた。仙台市の公事業による宅地復旧が行われるこ



左から吉川さん、村田さん、山崎さん。「これまでご支援いただいた方々への感謝の気持ちを込めて、新しいまちづくりを目指していきます」

とが決まり、折立地区にもようやく復興の植音が響き始めた。「時間と苦労を要してやっとたどり着いた復旧工事。またこの場所に戻って来られるという安心感は大きなものでした」と、村田さん。

平成27年6月、工事が終了したことにより、会は発展的に解散。完成を祝い折立六号公園にはハナミズキの記念植樹が行われた。安全な団地としての再生を目指し、町内会が一丸となって活動中だ。「震災から6年。空き地や空き家もありますが、それでも若い世代は少しずつ増えています。ここは元々地域づくりに積極的なまち。これまで築いてきた絆をより強くし、老いも若きも安心して暮らせる場にしていきたい」と、吉川さんは笑顔で決意を話す。

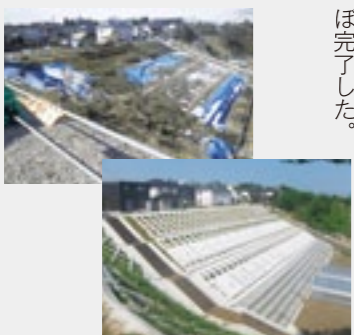
宅地復旧

震災では市内丘陵部の団地を中心に、5700件を超える宅地被害が発生した。宅地は民有資産として、災害の際にも原則として所有者などが自ら復旧するものとされており、支援制度は確立されていない。

しかし今回は、面的な地すべりや擁壁の損壊などの被害が甚大であり、個人による復旧は困難を極めるとして、市から国に対して要望を重ねた結果、新制度が創設されて公共事業による復旧が可能となった。

それでも、公共事業の対象とならなかった被災箇所も多数あり、早期にこうした宅地の復旧を行って二次災害の防止を図る必要があったことから、仙台市の独自助成金制度を創設して、所有者による復旧を後押しした。

これらの実施により5年間の震災復興計画期間内に宅地復旧事業はほぼ完了した。



泉区南光台地区の宅地被害復旧前（上）と、復旧後（下）の状況。

みんなで力を出し合って 新しい暮らしをスタート

あすと長町復興公営住宅ひまわり会代表 菅原勝典さん

「近所さんはどんな人
お茶飲み会で顔見知り」

太白区のあると長町復興公営住宅は、平成27年4月に入居を開始。避難所、プレハブ仮設住宅、借上げ民間賃貸住宅（みなし仮設住宅）などを経て、被災した人たちが再建先として移り住んできた。13階建て総戸数163戸の中には、市内で被災した人だけでなく、石巻や気仙沼などから、震災後に仙台へ避難してきた



清掃後の交流会などを通して、お互いの絆もより深まっている。

という人もいる。

「区役所や中核支えあいセンターから、慣れない新生活を安心して暮らせるようにするためには住民同士の交流が欠かせないというアドバイスを受けて、各階ごとにお茶飲み会を始めました」と菅原さん。その中で有志を募り、自治組織「ひまわり会」を設立した。

気軽にできる共同作業で

自然な交流が生まれる

菅原さんたちは、自分たちの住まいや地域に愛着を持つためには、皆



菅原さん（下段、中央）と理事の皆さん。



掃除しながら言葉を交わすのも楽しみの一つ。

で力を合わせて建物内をきれいにすることから始めるのが一番と考え、ひまわり会の企画第一号としてロビィや通路など共用部分の一斉清掃を実施し、終了後は茶話会で親睦を図った。以来、清掃は毎月定例化している。8月に開いた夏祭りは大盛況で、入居者同士の距離がまた一歩近づいたという。そのほか、一人暮らしの世帯が多いため、女性10人による見回り隊も結成、2人一組で月2回訪問を行っている。

一から始めるコミュニケーションづくりは、簡単にいくことばかりではない。「目下の課題は、声を掛けてもなかなか出てこない人がいるので、どうしたら参加してもらえるかです」と話す。みんなで、気軽に交流できるアイデアを出し合うなど、今後の企画を検討中という。

一人一人に寄り添い自立する力を支える

一般社団法人パーソナルサポートセンター 業務執行常務理事 立岡 学さん

パーソナルサポートセンターは、発災以来、炊き出しや物資支援、応急仮設住宅における見守りやコミュニケーション支援、就労支援など、多岐にわたる活動を展開して被災者を支えてきた。特に被災により心に大きく傷を負った方をはじめ、さまざまな生活上の困難を抱えた被災者に寄り添い、行政では支援しにくい部分をサポートしてきた。

「仕事や生きがい、人のつながりが被災者の生きる力になります」と立

岡さんは語る。見守り活動では、被災者を緊急雇用創出事業などで「絆支援員」として雇用し、研修や実践を通して、地域の福祉人材に育成する仕組みを構築。絆支援員たちは福祉に関するさまざまな研修を受けて養成され、平成27年度までに延べ100人が活動に従事した。復興公営住宅への入居が本格化した平成26年ごろからは、生活再建に関する相談が増加。一人で住まいを探すのが難しい方と一緒に物件探しや入居に



立岡さん。平成28年4月の熊本地震でもいち早く現地入りして避難所等を回った。

必要な手続きを行うなど、個々に応じた支援を続けてきた。

平成28年10月にプレハブ仮設住宅の入居者全員が転居し、一つの区切りを迎えたという。「支援の基本は「人」を付けてサポートすること」と強調する立岡さん。蓄積したノウハウを、今後仙台以外の地域にも発信したいと考えている。



戸別訪問で地域の情報を提供。

地域に溶け込んで暮らすためのお手伝い

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 中核支えあいセンター 所長 吉田幸江さん
主任 副所長 菅原恭子さん

仙台市内では、プレハブ仮設住宅ではなく、借上げ民間賃貸住宅（みなし仮設住宅）で避難生活を送った被災者が全体の8割を占める。

こうした借上げ民間賃貸住宅入居者への情報提供や戸別訪問などを行う目的で、平成23年に仙台市社会福祉協議会に開設されたのが中核支えあいセンターだ。「周りに知り合いがないなど、孤立感や寂しさを訴える声に応え、市民センターなどを会

生活の再建

仙台市内の応急仮設住宅入居世帯数は、平成24年3月のピーク時で約12000世帯。この中には津波被災のほか、地震で住居や宅地に被害を受けて住まいを失った人、原発事故の避難者なども含まれる。

市内では、平成23年3月から6月にかけて、プレハブ仮設住宅が順次建設され、宮城野区、若林区、太白区に18回地1505戸が整備された。そのほか、応急仮設住宅にはみなし仮設住宅といわれる借上げ民間賃貸住宅や借上げ公営住宅等があり、本市では借上げ民間賃貸住宅が全体の8割を占めた。

復興計画期間の5年間で、防災集団移転や宅地の復旧、復興公営住宅の整備がおおむね完了し、住まいの再建は大きく進んだ。現在、新しい環境での孤立防止やコミュニケーション形成に向けた取り組みが各地域で行われている。



若林区の荒井東復興公営住宅。復興公営住宅は合計3206戸整備した。



1軒1軒仮設住宅のドアをノック。「お変わりありませんか？」と声掛けをする絆支援員。

公営住宅に転居した直後は、疲れや慣れない暮らしへの戸惑いから体調を崩す人もいたのでは、と特に気を配ったという。「今後も皆さんが地域に溶け込んで暮らすための取り組みを続けていきたい」と菅原さんは笑顔で語った。



吉田さん（左）と菅原さん。「交流の場づくりが大切です」

自由な遊びが心を癒す 被災地回る

「出張型遊び場」

―特定非営利活動法人冒険あそび場―せんだいみやぎネットワーク理事・プレリーダー 根本暁生さん

子どもの笑顔で大人も元気に遊び場がなくなる地域

派手にペイントされた黄色の自動車に遊び道具を満タンに積み、被災地を回って遊び場を開く。運営する



東部地域の公園や復興公営住宅を回る遊び場には、元気な子どもたちの声が響く。

のは、冒険あそび場―せんだいみやぎネットワークだ。

子どもたちは、木の端材やノコギリ、クレヨン、ロープ、ビニールシートといったごく普通の道具から、遊びを生み出していく。立派な遊具はなくても、一心不乱に木を削り、地面を転がって歓声を上げ、目を輝かせて遊び回る。

遊びを軸に豊かな地域づくりに取り組んできた同ネットワークは、若林区の海岸公園冒険広場の指定管理者だったが、広場は津波による被災で休園。失意の中、始めたことはやはり「遊び場づくり」だった。「子どもは遊びを通して、傷ついた心を自ら癒す。思いっ切り遊べる場をつく



「海岸公園の再生には、人と人がつながる場づくりが大切」と根本さん。

りたいと考えた」と根本さん。仙台市と岩沼市の20カ所ほどで遊び場を開いてきた。

やって来るのは子どもだけではない。子どもの笑顔は大人も励まし、外に足を向けさせた。「屋外の遊び場の空気は、人と人をつなぐ力がある」と根本さん。「初めは仮設住宅と地域の間に見えない壁」を感じたこともあったが、遊び場で顔の見える関係ができるとそれがなくなった」との声も聞くという。

自然豊かで災害に強い 海岸公園の再生へ

根本さんたちは震災前、よく来園者と一緒に海岸公園や周辺で生き物を探して遊んだ。震災後も被災状況や津波の痕跡、その後の自然環境の変化などを記録し続けた。これらを基に、市が行う公園復旧や避難の丘整備、国が行う海岸林再生等の工事計画に対して、具体的な情報提供や提案を行っている。特に大切に考えるのは、多様な生物が暮らす豊かな環境の再生と、津波浸水ラインの保存など震災記憶の継承だ。

「公園の再開が、子どもの遊び場の復活と同時に、震災以来沿岸部から足が遠のいていた人たちがまた訪れるきっかけになれば」と願う根本さん。「地域が再生していく姿を、ぜひ多くの人に見守ってほしいです」

仙台平野の原風景を 「みんなの居久根」として再生

平成14年の設立から、建築や都市づくりの専門性を生かして市民主体のまちづくりを支援している都市デザインワークス。震災後、被災地域の復興に関わる中で、津波で失われた東部沿岸地区の原風景である居久根を現在の暮らしに沿って新たな形で再生させ、次世代に継承しようとして、地域の人たちと共に「仙台平野『みんなの居久根』プロジェクト」を展開している。

平成24年、宮城野区の南蒲生町内



地元の人や緑づくりの専門家、行政など多様な参加者が集まった植樹会。岡井さんは「植樹は毎年2回、数軒ずつ。一步一步だが、緑を増やしていくお手伝いができれば」と話す。

「みんなの居久根」を通じて 復興まちづくりを支援

―特定非営利活動法人都市デザインワークス代表理事 榊原進さん・スタッフ 岡井健さん

会では震災からの復興まちづくりを担う「復興部」が発足した。地域が主役となって復興まちづくりを考える熱心な議論に、都市デザインワークスもコンサルタントとして協力。町内会による会議やワークショップは年間60回にも及んだ。完成したまちづくり計画には「次代につながる居久根のある景観づくり」が重点プロジェクトの一つに盛り込まれた。

市民を巻き込む仕組み 交流できる場所づくり

居久根は、暮らしと共に形成され、根付いてきた貴重な景観であり、環境資源だ。榊原さんは、「先人たちが築いてきた文化を次世代にどう受け継いでいくか。居久根の再生を通じて考えることが、新しいまちづくりにつながるのでは」と話す。

南蒲生に隣接する新浜町内会も平成27年度から同プロジェクトに取り組んでいる。「植えてからも、所有者だけでなく専門家や行政、市民と一緒に、みんなで育てていく新しい仕組みがこれからは必要」とプロジェクトを担当する岡井さん。「例えば



左から榊原さん、岡井さん。

「居久根ひろば」のような、子どもたちの遊び場やお祭り、マルシェなど、誰もが気軽に集える場所で、緑を通じた交流が広がれば」と将来イメージを語る。

都市デザインワークスは、若林区の六郷東部などのまちづくりもサポートしている。新しいコミュニティが育ちつつある沿岸部。これから時間をかけて、みんなの居久根と同時に、コミュニティ再生という苗木も大きく育っていくだろう。

※宮城県など東北地方や北関東の一部を中心とした地域の屋敷林の呼称。

海岸公園再整備



井土地区の「避難の丘」(冒険広場の高台を再整備)。

仙台の海岸線に沿い南北9キロメートルにわたる緑地帯を形成していた海岸公園。スポーツ施設や、冒険広場などのレクリエーション施設もあり、市民に親しまれていた。

津波の直撃によって海岸防災林、公園施設が壊滅的な被害を受けたが、広大な敷地は平成25年度までの3年間、震災廃棄物処理に活用されて被災地全体の復興に大きく寄与した。

国有林、県有林、市有林からなる海岸防災林の再生は、平成24年度に植樹が始まり、苗木が育ちつつある。仙台市では平成26年度から公園の再整備に着手し、野球場やパークゴルフ場、デイキャンプ場などの復旧を進めているほか、蒲生、荒浜、井土、藤塚に津波対策として避難の丘を平成28年9月末までに整備した。

ふるさとの杜再生プロジェクト

東部地区のみどりは、津波により甚大な被害を受けた。「ふるさとの杜再生プロジェクト」では、仙台復興のシンボルの一つとして、市民、NPO、企業等と行政とが力を結集して、海岸防災林や海岸公園、居久根といったみどりの再生に取り組んでいる。

津波で浸水した区域にある公園への市民植樹を行っており、平成25年度から27年度までに、荒井土才敷公園、中野中央公園、海岸公園に苗木2771本を植えている。

生け垣や居久根など、民有地のみどりも被害を受けた。復興のまちづくりの中で、町内会とNPOが連携して居久根の再生にも取り組んでいるほか、市の「生垣つくり助成事業」には震災特例を設けてみどりの創出を支援している。



平成28年3月、海岸公園(蒲生地区)で行われた市民植樹。